

令和2年 3月26日

保護者 各位

群馬県立前橋高等学校
校長 大栗 勇一

春季休業期間中の生徒への学校体育施設の開放について（第5報）

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、長期間にわたる臨時休業期間中、御子息は、前高生としての自覚を持って生活を送ったものと思います。しかしながら、引き続き春季休業期間となり、生活習慣の乱れや運動不足等が懸念される生徒も散見されます。

つきましては、部活動の自粛が求められる中で、生徒への運動機会提供のため、希望する生徒に対し、下記のとおり学校体育施設を開放することとしますので、趣旨を御理解のうえ、御子息の参加について御配慮をお願いいたします。

記

1 開放する施設

体育館、校庭等の本校体育施設（トレーニングルームを除く）

2 開放する日時・施設等

(1) 開放日・時間（学年は令和元年度のもの）

	3/30(月)	3/31(火)	4/ 1(水)	4/ 2(木)	4/ 3(金)	4/ 7(火)
9:00～11:00	1年	2年	1年	2年	1年	2年
13:00～15:00	2年	1年	2年	1年	2年	1年

(2) 実施可能な運動等（身体接触を含む運動や大人数が密集するような運動は不可。）

- ・体育館 ボールを使った運動
- ・校庭等（屋外施設） ボールを使った運動、ジョギング等
- ・記念館 体操、ストレッチ等
- ・武道館 体操、ストレッチ等

* 必要な用具（ラケット等）は各自で持参（用具の共用は避ける）。

ボール（バスケットボール、バレーボール、サッカーボール）、ネットは貸出可。

3 学校体育施設を利用する際の手順及び注意事項

(1) 参加を希望する生徒は以下の手順に従うこと。

① 登校前に検温し、健康状態を確認する。

* 軽い風邪症状（のどの痛み、咳、発熱）のある生徒は参加を控える。

37度以上の発熱がある場合は参加せず、自宅で療養する。

② 登校する際はマスクの着用等の感染症予防対策を取って登校し、登校後は、速やかに手洗いを行う。

* 公共交通機関を利用して登校する生徒は、特に入念に行う。

③ 開始5分前に準備を整えて校庭（雨天時は体育館）に集合し、参加者名簿に氏名、体温、活動希望場所等を記載し、監督教員の指示を受ける。

④ 活動終了後は、速やかに帰宅し、手洗い、うがい等を行う。

(2) 注意事項

① 参加に当たって

生徒1人ひとりの運動機会提供のための体育施設開放であることを踏まえ、参加はあくまでも個人での参加とする。（部活動単位での参加は不可）

② 活動中の留意事項

- ・ 長期間運動を休止していたことを考慮し、無理のない活動を心がける。
- ・ 体操、ストレッチ等では、シュートやパス、キャッチボールやラリーなど、個人や少人数でできる運動とする。
- ・ 屋内施設では、ドアを広く開け、こまめな換気を心がける。
- ・ 会話等は、飛沫感染予防の観点から、2m以上離れるなど至近距離での会話を控え、必要最小限に留める。
- ・ 給水は、個人で用意したもので補給する。

今後も、必要な連絡等については、G S Nメール配信及び学校ホームページでお知らせしますので、適宜、ホームページ等の確認をお願いします。